

〈人口〉		
男	女	計
8,933人	9,083人	18,016人
世帯数		4,104戸

麻生町交通安全対策会

麻生町1561-9
電話②0811(代)

麻生町役場
麻沼幸印
麻沼生印

発行所
麻沼幸印
麻沼生印

発行所
麻沼幸印
麻沼生印

発行所
麻沼幸印
麻沼生印

4月のメモ

- 1日 麻生町交通安全対策会議
- 6日 小学校入学式
- 7日 中学校入学式
- 10日 幼稚園入園式、消防団役員会
- 12、13日 納税組合長会議
- 20日 区長会総会、戸籍届書類互審会、新池・竜田・大和一小排水路改良工事竣工検査
- 21日 農業委員会総会
- 25日 寺下・小高線改良工事竣工検査
- 27日 例月出納検査
- 29日 天皇誕生日

大和第一小

近代的な三階建校舎が完成

太田小には特別教室

昨年八月から建設工事が進められていた町立大和第一小学校々舎および太田小学校特別教室がこのほど完成し、ともに新年度から利用されます。

大和第一小学校は、北浦を望む静かな環境に恵まれた小牧の台地（大字小牧一四〇番地）へ改築移転したもので、鉄筋コンクリート造三階建（総床面積一七八・四平方メートル）の立派な校舎です。

一階は普通教室のほか職員室、保健室、教材室、放送室、直室、配膳室、倉庫等の床面積五七七・六平方メートルです。

二階は普通教室、特殊学級教室等六二五・七平方メートル。

三階が音楽教室、家庭科教室、理科教室、図画工作教室、準備室等五七七・六平方メートルとなっており、一億八千



大和第一小の新校舎

て増築したもので、鉄筋コンクリート造の二階建（六七七・五平方メートル）です。

一階には、家庭室、家庭科準備室、理科室、理科準備室等三一八平方メートル。

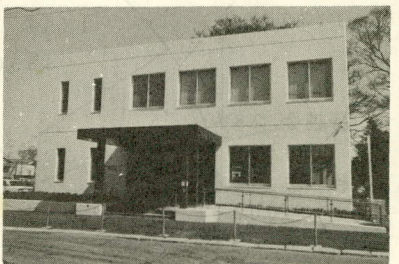
二階には図工室、特別教育活動室、音楽室、音楽準備室等を備え、あわせて三一〇平方メートルとなっており、総工費四千八百九十万円をかけて完成しました。

一方、太田小学校の特別教室は、現在校舎の西へ隣接し



太田小の特別教室

職業安定所が移転



新しくできた職安麻生出張所

〔善〕
〔意〕

岡の長峰いしさんは、岡子供会へ二千元を贈りました。

石神の山野敏夫さんは、石神子供会へ一万円、石神長寿会へ二万円、石神公民館へ一万円を贈りました。

粗毛の荒張義さんは、「日本の民族」四十六巻、ニューヨークの高橋正太郎さんは、飾り物三点、麻生の児島文房具店さんは、「茨城県大地図」東京の津田昌宏さんは、油絵、根小屋の小沼進さんは、図書二冊、麻生の行方建材店さんは、更衣室用鏡をそれぞれ麻生町公民館へ贈りました。

善意銀行へ次の方が預託さ

中堅青年友好訪中団に参加して

富田 羽生 惣一

竹内知事を団長とする五十八名の青年の翼訪中団が二回にわたる事前研修を終え、中国に向けて出発したのは一月二十日でした。

旅行のコースは北京―大寨―西安―上海で、期間は十五日でした。旅立つ前の不安も到着してからの中国側の熱烈な歓迎と好天に恵まれ、吹き飛んでしまいました。

見学して特に印象に残った所といえば、北京では天安門毛主席記念堂、故宮、万里の長城などで派手さはないが落ち着いた当時の都、西安を訪れ、その整然とした町並から歴史の古さを感じました。京都、奈良の原型となったわけが理解できそうな気がしました。

また、石器時代の遺跡もあり半坡博物館、陝西省博物館でそれらの貴重な資料および発掘品をみることもできました。

世界的に注目されている針麻酔による手術も実際に白衣を着て、間近でみせてもらいました。最後は、空路にて上海へ到着して少年宮、上海工業展などを見学しましたが、国際都市ということで東京や横浜などとふんい気が酷似しており、あまり強い印象は残りませんでした。しかし、人口千八十八万人の世界有数の都市であり、かなり華やかな面も感じられました。

途中、何人かが風邪をひきましたが、その他は事故もなく無事日程を終了して二月三日に帰国しました。

この十五日間をふり返ってみると、解放後、毛主席の偉大さ、思想教育の徹底していることにも驚きました。

何か現在の日本に欠けつつあるものを垣間見たような気がしました。

体制の違いはあるにしても基本的な人間の生き方というものは、すべて同じであると思います。この若い時に訪中の機会を得たことは幸運でした。今後とも微力ではありますが地域社会のために頑張るつもりです。

南の土子常雄さんは、南老人クラブへ一万円。

小高の根本勝寿さんは、小高老人クラブ長生会へ一万円。

根小屋の平山克夫さんは、根小屋長成会へ五千元。

石神の菊地勝雄さんは、石神長寿会へ一万円。

根小屋の手賀喜兵衛さんは、根小屋老人クラブ長生会へ一万円。

宇崎の青年団友和会は、宇崎子供会・老人会へ各一万円。

宇崎の箕輪新作さんは、宇崎老人クラブへ五千元。

小高の茂木三男さんは、母子家庭の子供へ六千二百二十五円。

富田の高崎正之助さんは、富田会館へガストロップ二台。

小高朋友老人クラブは、小高小学校へさうきん二百枚。

蔵川の宮崎ことさんは、蔵川老人会へ一万円。

大和第一小学校児童会は、町の福祉施設へ九千四百六十六円。

島並老人会は、小高小学校へさうきん百四十二枚。

南の箕輪東さんは、小高小学校施設設備のため五万円、小高長生会へ一万円。

下瀬おりづる子供会は、恵まれない子供施設へ一万円。

岡の根本美好さんは、岡子供会・老人クラブ心生会へ各五千元。

四鹿・杉平老人会は、大和第一小学校へ竹ぼうき十六本、さうきん四十一枚。

四鹿の菅谷英一さんは、青沼・四鹿子供会へケーキ百個。

麻生の永作昇さんは、古宿老人クラブ高砂会へ一万円。

麻生の永作吉平さんは、古宿老人クラブ高砂会へ一万円。

麻生の篠崎薫さんは、古宿老人クラブ高砂会へ一万円。

橋門の茂木栄三郎さんは、橋門老人クラブへ一万円。

小高の箕輪正礼さんは、麻生中学校へワイヤレスアンテナ一式。

第一回定例町議会

五十三年度予算など決まる

昭和五十三年第一回定例町議会が、三月十日から十七日までの会期で開かれ、昭和五十三年度麻生町一般会計予算などの議案が原案どおり可決されたほか、一般質問もおこなわれました。

〔議案第4号〕
昭和五十三年度麻生町一般会計予算
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十四億八千三百五十二万九千円と定めたものです。

〔議案第5号〕
昭和五十三年度麻生町国民健康保険特別会計予算
事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ七億九千三百五十五万と定めたものです。

〔議案第6号〕
昭和五十三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百四十八万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億四千五百六十三万二千円としたものです。

〔議案第7号〕
昭和五十三年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十五万七千円と定めたものです。

〔議案第8号〕
昭和五十三年度麻生町一般会計補正予算(第七号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六千七百三十八万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十三億八千四百七十七万五千円としたものです。

〔議案第9号〕
昭和五十三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百四十八万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億四千五百六十三万二千円としたものです。

〔議案第10号〕
昭和五十三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百四十八万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ六億四千五百六十三万二千円としたものです。

53年度予算

一般会計 二十四億八千三百萬円

教育施設の整備に重点

予算の概要

現在、国の経済は内外の要因が重なりあつて低成長時代に入っているため、内需を拡大、また、公共事業投資に力を入れ、景気浮揚策をとり実質経済成長率の目標を七%程度において、経済運営に最善を尽くすことにしております。

このため、公共事業等の規模を拡大し、積極的な財政運営を行ない、雇用の安定と確保を図り国民生活の基礎を守ることにあります。

今年度は、税制改正による町税の伸び等が見込めないため、自然増収分として一六・九%程度の伸びを組み入れます。

また、建設事業をはじめ農林水産業の振興対策等補助事業が増加したため、国県支出金は五〇・五%の増加を見込みました。

また、建設事業にともない町債は、国の景気浮揚策の一環として充当率の引き上げ等の措置がとられているところから、三億三千五百万円を組み二二・七%の増加を見込みました。

なお、町債については、借財となるもので、財政健全化を招かないよう措置せ

国の基調にあわせて新年度の予算を編成したものです。

また、建設事業をはじめ農林水産業の振興対策等補助事業が増加したため、国県支出金は五〇・五%の増加を見込みました。

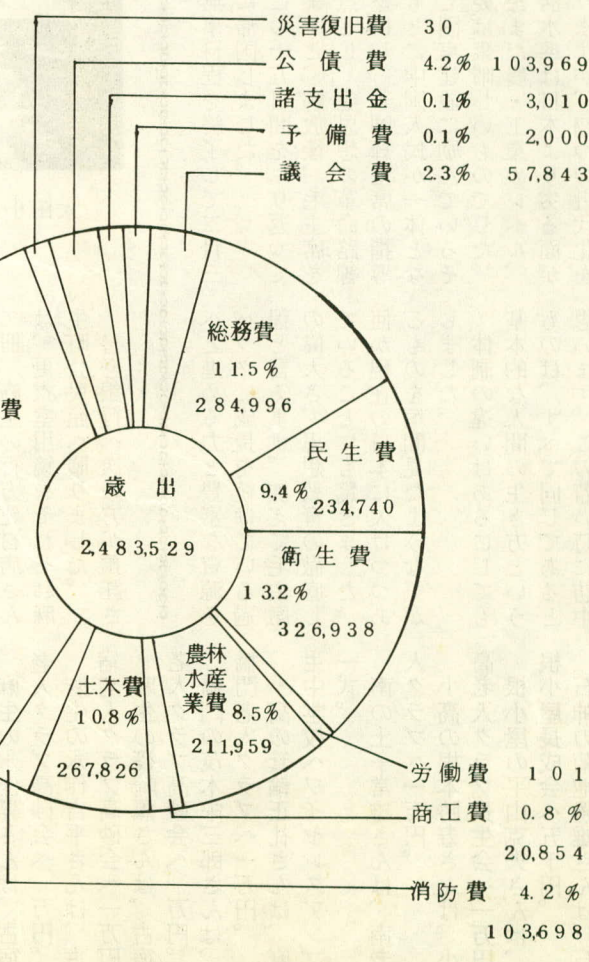
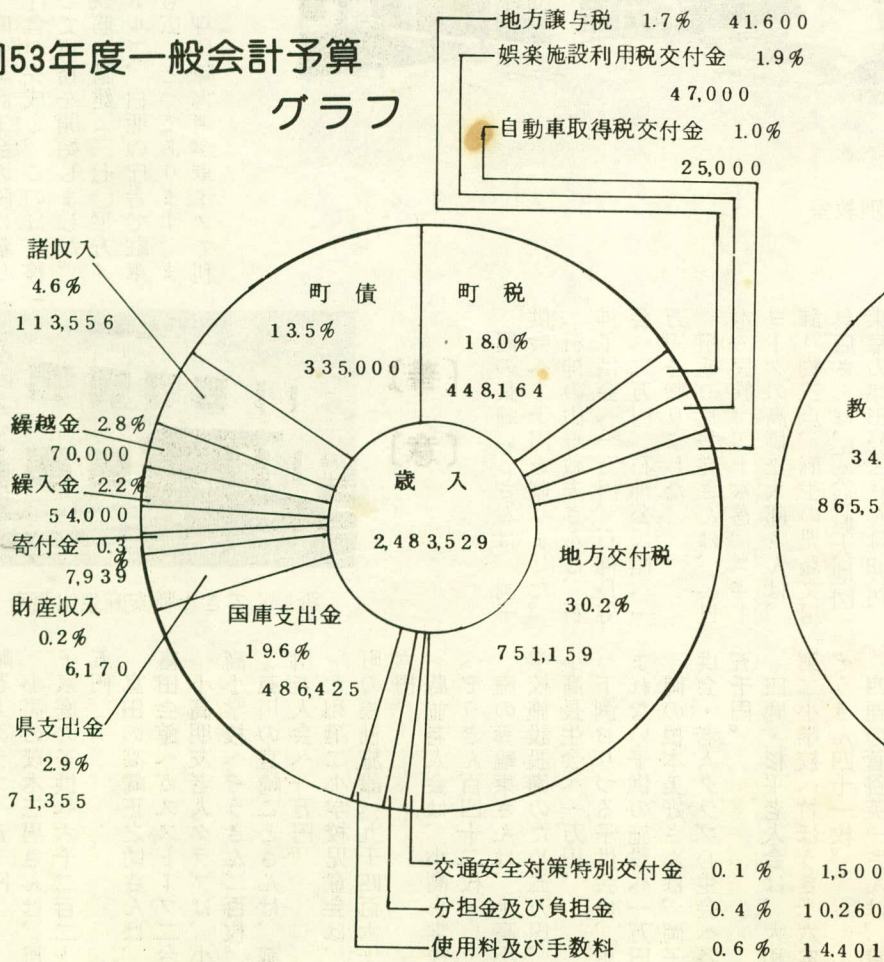
また、建設事業にともない町債は、国の景気浮揚策の一環として充当率の引き上げ等の措置がとられているところから、三億三千五百万円を組み二二・七%の増加を見込みました。

なお、町債については、借財となるもので、財政健全化を招かないよう措置せ

また、建設事業にともない町債は、国の景気浮揚策の一環として充当率の引き上げ等の措置がとられているところから、三億三千五百万円を組み二二・七%の増加を見込みました。

昭和53年度一般会計予算

グラフ



国民健康保険

特別会計

国民健康保険事業勘定は、総額七億九千三百五十五万円で、そのうち保険給付費は六億六千七百三十六万円で予算額の九四・一％を占めております。これは昭和五十三年二月から九・六％の医療費改定があり急激な医療費の上昇を見込んでおります。

また、歳入については国庫負担金(補助金)が四億三千五百八十八万四千円で六一・四％、国保税は三六・二％を占めております。

国民宿舎白帆荘

運営事業会計

収益的収入一億五千四百八十四万二千円、収益的支出一億五千三百九十七万一千円

公平委員会

特別会計

収入支出とも総額二十五万七千円を計上しました。

一般質問

A議員 旧麻生高校敷地の代替地の件で、旧麻生高校敷地の代替地総面積および代金についていくらかであるか。また諏訪さん所有の山林の字名、地番、面積、単価代金、購入年月日。坂本良一さん所有の畑の字名、地番、面積、単価代金、購入年月日、諏訪さんと交換された町有地の山林の字名、地番、単価代金、交換年月日。西野商事と交換したところの町有地の山林の字名、地番、面積、単価代金、交換年月日。町が代替地の購入に際して最高価格を決定してあったはずであるから、その地目別反当価格がいくらかであったか。代替地を取得した人数および氏名について伺いたい。これに関連してセントラルゴルフ場の寄付金一億円とその他の道路の払い下げ代金はどうなっているか。また、麻生カントリークラブの道路の払い下げ代金等はどうかしているか。同時に寄付金の三千万円と、その後公民館を建

てた場合に寄付金として何かを考えたという事になってはどうか、これについてはどうなっているか、以上の点を伺いたい。

〔総務課長〕 代替地の面積等はたくさんあるけれども合計でよろしいか。

A議員 字名、地番については、あとで何うので省略してけっこうである。

〔総務課長〕 これらの取得と交換については、昭和四十八年第五回臨時町議会において提案し、議決をいただいているものである。

取得したものは全部で七筆、面積が七九・二三二・四八平方メートル。交換により取得したもの一三筆で面積が一六・四一四・三八平方メートル。交換により譲渡した面積は二二・五四一・九〇平方メートルである。次に諏訪さん所有の所有に関する土地で交換により取得した面積は二筆で六・三三二・四七平方メートルである。交換によって渡した面積は一二・五四六・四二平方メートルである。次に坂本良一さんの所有に関するもので、坂本さんから取得した面積は八、五六〇平方メートルである。それから代替

地の中には西野商事の土地が入っていない。買収した土地はあるが、西野商事では当時買収したばかりで、まだ登記はなされていなかった。そのため町では別の名義人から買収したものである。次に買収の総価格は一億五千五百五十三万九千九百二十円で、代替地を取得した分は十一名一三筆である。

〔助役〕 麻生カントリークラブから二千万円の寄付金をいただいた当時、全員協議会で、その後のことについて話したが、その後の経過がある。

その後オイルショック等により会社経営もなかなか苦しいらしく聞いている。二千万円の寄付については、公民館建設費に充当したものである。なお、西方地区町道橋の改修に二千八百八十万円の負担金を出してもらっていることをつけ加えておきたい。

それから道路の払い下げ代金については、セントラルゴルフ場、麻生カントリークラブとも昭和五十年十二月に廃止についての議決を得てそのままだけにあり、まだ払い下げはしていない。これについては、事務的な手続きもあ

り、できるかぎり早く完了させたいと考えている。

B議員 町では河川の整備が遅れている現状ではないかとと思われる。たとえば西浦地区では、小高・行方地区に河川らしい河川がなく、大雨のときなどは洪水状態になる。早急にこれらの対策が必要であり、できるならば暫定的にでも早急に整備すべきではないか。これについて、町として年次計画でもあったら伺いたい。

次に行方地区先航路のしゅんせつについて、その後の経過を伺いたい。過日五町田の役員さんが、地元議員さんに同意書をもらいたいといっているところへきた。この問題については、議会でもとりあげられ、町でも建設省へお願いして、しかも計画が実行されている。それにもかかわらず今になって、この問題がおこったときは地元で協議をするとの趣旨が含まれており、これが町長あてのものであった同意書がなぜ必要か伺いたい。次に町道および農道の改修の件について伺いたい。現在道路のいたみがひどくなったりして交通に不便をきたしている。これを年次計画にでも、改修していくべきではないかと思う。

〔町長〕 一級河川は建設省、その他の河川は県がそれぞれ管理改修する建前になっているが、町でも災害が発生しないように河川の整備については年次計画なり、あるいはまた地元の方々の協力をいただきながら考えていかなければならないと思っている。行方地区先航路のしゅんせつについては、現在、建設省で一五〇メートル沖の方を掘削しているが、一五〇メートル以内の部分については土捨場が決定しないため、しゅんせつができないでいる。しゅんせつした土は、官有地に捨てる予定になっていたが、蓮根

を作付している方からの同意が得られないでいる。今後、どうなるかわからないけれども、要は航行に支障がないようにしゅんせつすることであり、さらに建設省、水資源公団との検討を進めていきたい。町としてもこの問題については、慎重に当たっていきいたいと思うので、議員の皆さん、役員のみなさん方にもご協力をいただきたい。

道路改修の問題については予算や財政的な面も考えなければならぬので、逐次、二車線にする計画で進めていかねければならないという基本的な考えをもっている。

C議員 農林省が水田利用再編対策を打ち出して、麻生町へ一七二ヘクタールの割当をした。経済課で昨日(三月十六日)現在まとめたところでは、一二三ヘクタール分の了解が得られたということである。農業者から農協を通じて奨励金の上積み申請があるのはもつともだと思いが町長さんの話によると、郡内町村で話が煮つまつていないので、上積みの額については申しあげられないということである。農業者の不安や生産意欲を高めることを充分考えるならば、上積み額を早く煮つめて町の態度をきめ、末端の農業者と話しあうことが筋ではないかと思う。

また、先に農協組合長さんより七項目の要請事項が議会に提出され、農業委員会々長さんからは町長さんあての建議書が提出されている。われわれは、これを真剣に善処しなければならぬと思う。安心して転作ができるよう奨励金の上積み額の早急な決定をお願いしたい。

〔町長〕 これについては隣接町村とよく検討しあって平均して公平になるようにという事で申しあわせをして

水田利用再編対策に関する建議

農業委員会から提出

水田利用再編対策事業遂行の一貫として補助金の上乗せを要望する旨の建議書が、このほど農業委員会から町へ提出されました。

建議の内容は次のとおりです。

農業及び農村をとりまく情勢は、経済の高度成長によつて農業労働力の他産業への流出、乱開発の進行に伴う農用地の転用と地価の高騰、農産物生産資材の需給不安及び価格問題等、農業の安定的発展にとって極めてきびしい現況にあります。

これら農業状況のなかで農業生産の合理化対策、農業近代化対策、農地の確保と有効利用、農用地利用増進事業の推進、畜産振興と環境の整備、農業後継者の育成確保、地元農産物の販売対策等その内容は広く複雑で業務も山積しております。

特に本年は水田利用再編対策事業として本町に一七二ヘクタールの配分を受け、前年度の約二倍の調整面積とこれが消化となると農業生産をい

計量器の定期検査を実施

計量が適正に行なわれるよう、商取引、業務、身体検査等に使用するばかりをお持ちの方は、取引上における計量の安全の面から、計量法により三年に一度の定期的な検査を義務づけられています。

次の日程により定期検査を行います。

特定作物 平均七千円
永年作物 農協中央会で決定される管理料の全額
管理作物

昭和五十三年三月九日
麻生町農業委員会
麻生町長 小沼幸蔵殿
柏葉治男

検査の日程

期 日	時 間	場 所
5月8日	前10:00 ~ 後3:00	公民館麻生分館
5月9日	前9:30 ~ 後3:00	〃
5月10日	前9:30 ~ 前11:30	〃 大和分館
〃	後1:00 ~ 後3:00	〃 太田分館
5月11日	前9:30 ~ 前11:30	小高中央公民館
〃	後1:00 ~ 後3:00	公民館行方分館

法守り

みんな明るくよい社会

5月1日~7日 憲法週間

国民年金の受給権者は

現況届を出しましょう

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の受給権者は、毎年五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」を役場に提出することになっています。この現況届は、引き続き年金を受けるためには必ず提出しなければならない大切な書類です。

もし、五月三十一日までに現況届を提出しませんでした、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認することができませんので、九月期支払分から現況届が提出されるまでの間は、年金の支払いが止められます。忘れないようにしてください。

この現況届には、生存の事実、加算対象の子との生計、身分関係などについて、五月一日以後に市町村長の証明を受けるか、または戸籍抄本を添え、受けている年金の種類に応じて、次のような書類を添えることになっています。

○障害年金
障害の状態についての診断書を提出するように県知事から指示されている人は、障害の程度に変化がないかどうかを確認するための診断書

○母子・準母子・遺児年金
昭和五十三年三月三十一日現在、十七歳以上の子であつて国民年金法に定める障害の状態にあり、県知事から指定されている人は、その障害の

みんなの街です。美しく
吸いからの投げ捨てはやめましょう



ふるさとめぐり

大平山常安寺

麻生羽黒城跡のすぐ近くに曹洞宗大平山常安寺があります。

前方には景勝の地天王崎があり、広く美しい霞ヶ浦がひらけてきます。

常安寺は天文十四年(一五四五)羽黒城主麻生三郎常安の開基により道知源禪師が開山したものです。当初は羽黒城の北方に那智山道知院として開創されたものですが、慶長四年(一五九九)に鷹庵大雛禪師によって現在の地に伽藍が移され、そのおりに大平山常安寺と改めたということです。

なお、境内には交通事故遭難者慰霊塔が建立されており毎年一回、麻生地区交通安全協会主催により慰霊祭が行われています。

常安寺の本堂と鐘楼

麻生の広場

公民館

生徒の作品展

麻生町公民館は昨年五月にオープンし、六月から広くみなさんにご利用いただいております。



こわい

幼児の行動スタイル

交通事故

子供の交通事故の中には、大人ではとうてい考えられないようなカタチでおこる例がたくさんあります。そのほとんどが、子供の行動の特性が原因となったものです。

交通事故につながるやすい子供の行動の特徴としては、次のようなものがあります。

子供を交通事故から守るため、お母さん方の参考にねばと思います。

(その一) 一つのことに夢中になると、まわりの物が目に入らなくなる。

○道路で夢中になって遊んでいて、車が近づいても気がつかない。

○ボールを追っかけて、いきなり車道に飛び出す。

○道路の反対側から、親や友達に声をかけられたり、手を振って合図されると、いきなり車道へ飛び出す。

○親と手をつないで歩いても、興味のある物(たと

えばおもちゃ屋)などを車道の反対側に見つけたら、つないだ手を振り切っても飛び出そうとする。

(その二) その時その時の気分によって行動が変わる。

○うれしいことがあると、はしゃいで落ちつきがなくなる。また、父母に叱られたりするとそのことばかりが気になる。また、まわりを見ないで道路を歩いたりする。

(その三) 物事を単純にしか理解できない。

○自分が黄色い旗を持っていたら、車は、いつどこでも必ずとまってくれと思ってしまう。

○走っている車が止まると、め、どのくらいの距離が必要なのかよくわからない。

(その四) 大人のまねをする。

○信号を無視して横断したり、交通ルールを守らない大人を見て、その通りのまねをする。

(その五) 物かげで遊んだ

八月二十五日(金)

第2回 こども祭り

5月5日
麻生町公民館

- 麻生町公民館主催による第二回こども祭りが行われます。日程は次のとおりです。みなさんのご参加をお待ちしています。
- 午前部
漫画映画、人形劇、楽しく遊ぼう
 - 午後部
遊具を造ろう(竹とんぼ、水鉄砲、笹舟、竹馬、紙飛行機等。小刀は各自持参のこと)
 - 親子絵画作品展(十三日まで)

俳句

浜砂に藻潮ふやけし彼岸かな
踏青の下駄の感触面白く
手作りの彼岸団子の不揃ひに
野の草の花まだ小さき彼岸かな
踏青や岬の沖の油槽船

短歌

診察の終りて葉まつ間
話せばなやみそれぞれにもつ 高野 嘉
ここもまた荒地にならむか減反の
通知手にして汝が田に佇てり 箕輪徳二郎
食糧を増産せよとかりたてし
政府が今は米作るなど言ふ 深見 義夫
俵せをかみしめながら金婚の
祝の席に妻とならべり 山口正之丞

○大きなダンボール箱にか
くれたり、入って遊ぶ。
こんだりして遊ぶ。

補装具等の巡回相談日程

昭和五十三年度身体障害者(児)、戦傷病者補装具等の巡回相談は次の日程により実施します。ご利用ください。

なお、相談には身体障害者手帳または戦傷病者手帳と印かんを持参してください。

◆義手・義足
(新調、仮合、修理、交付)

四月二十六日(水)	出沼 貴子 弘吉 富田 所
五月十九日(金)	大堀 美穂 三男 麻生
六月十六日(金)	深沢 信市 ちよ
七月二十八日(金)	永作 秀和 誠二
八月十八日(金)	羽生 智枝 喜八郎
九月二十一日(木)	小沼 安弘 貞次郎
十月十三日(金)	大里 香織 美津夫
十一月九日(金)	片岡 豊成 豊前 矢幡
十二月七日(木)	谷田川 剛行 忠
五十四年	下河辺 崇 行雄 石神
一月十八日(木)	奈良崎 義隆 武雄 蔵川
二月十六日(金)	小沢 麻美 寛 宇崎
三月十六日(金)	羽生 朋弘 久子 青沼
四月十六日(金)	高野 由利子 利作 於下
五月十六日(金)	荒張 友之 サノ 行方
六月十六日(金)	大輪 祐子 政江 五町田

戸籍の窓口

おめでとうございます

職員の移動

町職員の移動があり次のように代わりました。(一)内は旧所属です。

◎新採
町民課金田景行 同市村哲雄
総務課平山信一 企画課光課山野元浩 建設課奥村克夫 経済課羽生宏明

◎異動
税務課長荒原進(国民宿舎白帆荘支配人) 国民宿舎白帆荘支配人新橋春雄(町民課住民係長)